

林地荒廃現象からみた朝鮮半島南部の歴史的地域構造

千葉 徳 爾

一

著者は、一九五五年に東部アジアにおける人為的な林地荒廃現象を予察的にまとめ、この現象が進んでいる地方として中国及び朝鮮をあげた⁽¹⁾。その要旨を摘記すれば次のようである。

これら地方では、自然的諸要素が、植生に対して必ずしも充分な再生条件をそなえていない。しかも、古代から人口が稠密で、林野生産物を過度に採取利用しがちであった。このため林地植生は再生困難となり、はげ山型の荒廃におちいりやすい⁽²⁾。特にそれを促進したのは、この地域が水稻耕作を主として多量の緑肥を使用すること、ならびに林野の管理嚚式が古い村落共同体にまかせられ、植生の保護についての配慮が乏しかったことである。これらの社会的特性が、東アジア地域の歴史的性格として地域的なはげ山型林地荒廃を発現せしめた。また、かような一般傾向は、朝鮮半島では、その植民地化の方向が強まった十九世紀末からいちじるしくなったとも述べている。

しかしながら、以上は当時一覽しえた資料による、あまりにも概括的な展望であって、個々の地域における、より詳細な具体的諸要素の間にある作用連関が、林地荒廃現象を発生させる機構を、構造的にとらえているとはいえない。そこで、本稿ではこの点でさらに一步を進める意図を以て、朝鮮半島でも特に荒廃の甚だしい南部を中心に考察

することとした。

資料として、最も有効に利用したのは、一九〇五年に半島南部の土地農産調査旅行を行なった有働良夫・染谷良作・松岡長蔵三氏の踏査日誌（以下日誌という）である(3)。また、同じ時期に同じ目的で半島中部を調査した小林房次郎・中村彦両氏の報告も有益である(4)。その他いくつかの資料を利用したが、それらの価値については、本文中に記すこととする。

(註一) 山地の乾燥部に当って、土砂がこまかい粒子となって流亡し、植生回復の困難な単粒構造の酸性土壌を生じ、そのためにはげ山が出現する。〔千葉徳爾・はげ山の研究（一九五六）参照〕

二

朝鮮半島の林地荒廢は、主としてその南部に多く、特に洛東江流域に全体の約五〇%が集中している。さきの予察では、かような荒廢が一九世紀の中期以後に発生したと伝承される土地が、京畿道の各地にあることを記した。同様の記事は忠清・慶尚など、半島南部の各地にも認められる。その例をあげれば(5)、

「忠清南道扶余郡。燃料ハ郡内ニテ漸ク支フ位ナリ。樹木ハ次第ニ減ズ。

同石城郡。燃料ハ不足ナシ。附近ノ山ハ皆禿ケタレドモ、古老ノ伝説ニヨレバ古昔ハ樹木アリシト云フ。」

「慶尚北道安東郡。古老ノ説ニヨレバ、今ヲ距ル五十余年前ハ山林茂リテ山砂流レズ。江流モ深クシテ常ニ船ノ往来アリ。冬季減水ノ時ト難モ水深五尺ニ及ヒシガ、ソノ後山火ト濫伐ノ為ニ林木尽キテヨリ、土砂ヲ崩流シ今日ノ悲境ニ陥レリト(6)。」

などがある。しかし、実はこのような伝承がみられることは、かえって荒廢がそのような新らしい発生か否かをうたがわせる。なぜならば、著者が既に指摘したように(7)、林地のはげ山型荒廢の進行は、住民の個々の人が一代生存

している期間に、顕著な変化を示すほど急速である場合は、極めて稀だといつてよい。現にそのような土地もある。たとえば(7)、

「忠清南道稷山郡。燃料過不足ナシ。禿山多キハ數百年前ヨリノコトナリ。」

というような土地が普通であり、燃料や木材が急激に不足したとか、土砂の流出によって耕地・宅地・水路などが埋没するとか、何かいぢるしい変動が生活上におこつて、はじめて林地荒廃が意識されるものと思われる。朝鮮半島は日本列島より湿度が低く、雨量も乏しいけれども、一、二回の林木伐採によつて直ちに土壌侵蝕が激化して植生の再生が阻止されるとは思われぬ。日本の場合でも、第三紀の粘土質砂礫層もしくは深部層化によつて陶土化の進んだ粗粒花崗岩の丘陵地が、腐植質の表層を急激に破壊されたとき、はじめて住民が一代のうちに気づくほどの上げ山型荒廃が進行する。その実例は急激な経済生活の変化にともなつておこつた淀川流域の松根採掘地と濃尾陶業地帯の陶土採取地のみにとめられた。ところが、朝鮮半島でも、植生の再生を妨げ、表層土の団粒構造を破壊するのに、最も有力な気候要素であるとみられる無降水最大継続日数は、内陸部でも日本の瀬戸内海地域とほぼ等しい(8)。それに、日本におけるはげしい林地荒廃の動因となつた急激な経済的変動は、これまで朝鮮の歴史の上ではみとめられていないように思われる。しかも、日本のはげ山地域よりもはるかに広大な林地荒廃が、短期間にあらわれたということは、理解しがたい。むしろ、朝鮮半島のはげ山型荒廃には、これを発生させた地域の構造に、日本と多少異なつた機構をみとめなくてはならないことを意味するのではなからうか。

半島南部の林地状態について、「日誌」は次のような観察を記している。

「万頃——全州。一、山野。山林松樹稍々多シ。樺ハ人家附近ニ点在ス。雑草ハ採取セラレテ一種ノ美觀ヲ成シ、稚松其枝ヲ切

取ラレタルモノ多シ。

光州——羅州。一、山野。禿山緒山多ク、殊ニ光州附近ニ甚シキヲ見ル。(中略)松樹ハ稚松多シ。竹藪ハ村落ニハ大抵存在シ、羅州城内ニハ稍々大ナルモノアリタリ。雜草ハ能ク刈取ラレアリ。

長城——光州。一、山野。光州ニ近キ丘陵崩壞盛ナル処アリ。光州平野中ニハ芦田(註)少ナカラス。丘陵中松ノ茂レル所モアレトモ、一般ニ禿禿ニシテ救フヘカラサル地アリ。(中略)山野ノ雜草落葉ハ精巧ニ刈取り、又ハ採取セラレアリ。

樂安——順天。一、山野。山火事ノ跡点在スルヲ認ム。竹ハ所々ニアリ、生育亦可ナリ。山ハ多ク禿ゲ樹木少シ。下草モ残レル所少シ。松ハ赤黒共ニ存在ス。落葉ヲ掻キ集メントシテ、山中ニ散在スル韓人恰カモ鶴ノ群集スルガ如シ。

阿火——大邱。一、山野。丘陵ハ勿論山岳亦樹木ニ乏シ。大ナル砂川及砂堤ハ諸所ニ見ル。山林ハ下草落葉能ク掻キ採レル処多ク、山骨現レ緒山少カラス。大邱ニ近ツクニ從ヒ殊ニ其然ルヲ覺ユ。

竜宮——洛東。一、山野。到ル処緒山多シ。殊ニ尚州附近ニ甚シキヲ認ム。(中略)下草落葉等ハ悉ク採取セラル。殊ニ甚シキハ芝ヲ掘取り集メ去ルコトナリ。故ニ山野崩壞セザラントスルモ能ハサルナリ。(中略)砂礫多キヲ以テ圍場ニ集メテ丘ヲ為ス。農民ハ実ニ砂荒レト奮戦苦闘シツツアリ。」

これらからみても、概観すれば地表植生の採取程度が林地荒廢の程度に、比例的に対応することがうかがわれる。

しかしながら、李朝末期、林政が最もふるわなかつたこの時代の觀察によつても、近世初期の日本でみられた松根採掘のように、地表土層を掘取つて破壊してしまふほどの荒廢作用は朝鮮半島の大半の土地では、みられなかつたことも、この資料から明らかになる。この点で、單なる植生採取方式としては、朝鮮においても日本列島の入会林地の植生破壊をこえるものとは思われない。しかも、ここでは村落人口密度は日本よりも少ないし、入会権も後述するよう確立していたとはいへなかつた。したがつて、日本でみられたように、もし入会地の管理不充分が荒廢をもたらした主要因とすれば、日本の場合よりもはるかに大規模な林地荒廢に果していたるかどうかは疑問であらう。

平熊友明氏は、その朝鮮森林視察復命書(註)に、

「惟フニ文禄ノ役斂マリテ朝鮮上下ノ疲弊甚シク、殿樓官衙凡テ灰燼ニ帰シ、其ノ造営改築ハ弥多ク民ノ膏血ヲ搾ルニ至レリ。加之、古来王土王臣ノ主義ハ中央ノ權威漸ク衰フルニ及ヒテ、政權全ク地方ニ移リ、土地ハ即チ土豪ノ私領トナリ、人民ハ即チ其私民ト化シ、収斂日ニ重クシテ百姓備蓄ナシ。偶々少シク余財アルモノアラハ忽チ占奪ノ災禍ヲ受ケ、漸ク赤裸ノ民ヲ驅テ都邑ヨリ山地ニ遁竄セシムルニ至レリ。即チ山林ハ彼等ノ楽園トシテ到ル処冒墾火耕ノ巷ト変シ、産業ノ精神滅尽シテ食フヲ以テ足レリトナシ、封禁ノ諸山モ朝威ノ衰頽ハ、遂ニ擅ニ之ヲ斫伐シテ何等咎ムルモノナク、流民ノ田土ナキモノ、彼等ノ為メニ無用ノ長物タル林木ヲ燒棄シテ、之ニ火田ヲ開キ、剩ヘ辺將守令、其火田ニヨル捧稅ヲ喜ンテ敢テ之ヲ禁断セス。彼ノ香炭山ノ制度(註2)ノ如キ、時代ノ推移ハ香炭麥シテ火粟炭ナル名称トナリ、即チ香炭山ヲ開墾シテ其收穫セル粟ヲ上納スレバ、公然火田冒耕ヲ許サルルコトトナレリ。」

と述べて、林地荒廢の主因を焼畑耕作に求めている。火田そのものが、経済段階として原始的であり、古来朝鮮半島各地にみられたことは、既によく知られている¹⁰⁾。この方式が李朝に入ってもなお広く行なわれたことは、小池洋一氏が引用した「英祖実録」に、

「英祖十三(一七三〇)年、火田ハヒタ山腰以上禁断、山腰以下勿ハツツ禁事。——火田並置ハヒタトナリ二六等ニ。——
随ヒ起収ヒ稅ヒ。火田二十五日耕(註3)為ニ一結ト。」

とあることからもうかがわれる。山腰以上が禁じられたとしても、炎は下から上へ焼き上がるのだから、延焼する場合も少なくあるまい。平熊氏も、その報告の中に、

「林野ノ火災ニ付テハ、彼等ハ極メテ已ムヲ得サル場合ノ外、煙管ヲ放タサルカ為メ、偶其煙草ノ火ヨリ山野ヲ燒尽シタル例、ナキニアラサルモ、概ネ火田ノ開墾ノタメ若クハ、ソレヨリ火田区域外山林ニ延焼シタルモノ多キニ居ル。(中略)夏季ニ於テモ往々之ヲ見ルコト少ナカラサレトモ、春秋二季最多ク、朝鮮全土ヲ拳ケテ到ル処、天色為メニ灰変セントス。而シテ其暴威ノ跡最モ慘然タルモノヲ江原道トナス。」

と記載している。もし、このような火田侵耕が、広大な林地荒廢の主因であるとすれば、その証拠は正常な気候の極

盛相が林相にあらわれているか否かに求めることができるはずである。以下これを検討しよう。

註(1) 芦田とは、排水不良な湿地に芦が生え、その一部を切りひらいて水稻を栽培しているものをいう。

(2) 香炭山とは、李朝陵園に使用する薪炭用の山林をさす。その落葉下草類は住民の採取にまかせ、伐木ならびに耕作牧畜などに利用することは禁ずる。春秋に採取物の代償として植林の義務を課した。

(3) 日耕は面積単位で、一人の壮丁が一匹の牛を使用して一日に耕やしうる畠面積のことをいう。これに対して結は課税単位であって、一定収量の耕地に対する課税額を示すに用いられる。

三

半島中南部の温帯林としては、アカマツ・イヌシデ・アカシデ・コナラ・クリ・ケヤキ・シナノキ・ハルニレなど多くは落葉広葉樹から成っている。ところが、黄海道・江原道などでは(1)、

「広ク火田ノ蚕蝕ヲ重ネ、変化ヲ加ヘテ遂ニ今日耐火性ニ富メル柞・柏・みずなら等ノ稚樹甚タ多キニ至レリ」

という状態になっている。平安北道の一例を第一表に示しておいた。小林・中村両氏は、

「焼畑ハ京畿道・江原道ノ山間部ニ点々行ヘルヲ目撃セリ。蓋シ此等ノ山地ニ於テハ、土地ノ所有不明瞭ニシテ、手ヲ着クレバ着手者ノ有トナリ、棄ツレバ復タ広キ意味ニ於ケル所謂王土トナリテ皇帝ノ有ニ帰スル如キ状態ノ場所多シ。従テ適宜ノ場所ニ於テ焼畑ハ無雑作ニ行ハルルナリ。焼畑ハ此ノ如キ制限ナキ方法ヲ以テ行ハレ得ルガ故ニ、年々山間人民ハ自然林ノ鬱蒼タルモノヲモ顧ミルコトナク、樹ヲ切り倒シ又ハ皮ヲ剥キテ立チナカラ枯死セシメ、火ヲ放チテ焼畑トナシ、粟・蕎麥等ヲ栽培スルコト多シ。」

と報告しているから(2)、両者の地域的關係は明らかである。半島南部の状態としては、全北興徳湾北岸の辺山の林相が、山火後の状態を示すもので、

第1表
平安南道寧遠國有林植生比率 (1912)

	生泉地区	新倉地区	社倉地区
針葉樹林	6.3%	9.9%	16.9%
広葉樹林	11.0	6.2	0.9
稚樹散生地	5.9	2.7	2.7
火田跡地	76.0	79.5	72.7
その他の	0.8	1.7	7.0

〔朝鮮森林視察復命書ニヨリ千葉計算〕

「辺山ハ全羅北道興徳灣ノ北方ニ聳ヘ、林野面積約一万五千町歩ニシテ、古ハ松ノ美林ナリシト雖トモ、今ハ山火多ク草生地及稚樹地大部分ヲ占メ、成林地ハ全面積ノ約三分ノ一位タルベク、用材林木少クシテマツ・クヌギ・ナラノ薪炭用森林ヲ形成セルノミ」

とあるように、中部、北部と同様に稚樹散生の景観を呈するものが多いようである⁽¹³⁾。したがって、一九一〇年に発表された「朝鮮林野分布図」⁽¹⁴⁾の示す稚樹発生地の大部分は、おそらく林木伐採による荒廢過程を意味するものでなく、火田跡地及びそれに伴なう山火跡地とみなすことができるのではなからうか。

三成・有働両氏の報告も⁽¹⁵⁾、当時の半島南部における焼畑について、次のように述べている。

「焼畑ハ全州ノ南方山間ニ於テ多少之レ有ルヲ実見セリト雖モ、其他ニ於テハ極メテ稀ナリ。蓋シ全羅・慶尙兩道ニ在リテハ、山野已ニ荒廢シ焼畑ト為スヘキ処甚タ乏シク、又燃料欠乏セルカ故ニ、焼畑ト為シ穀実ヲ得ンヨリモ、先ツ燃料ヲ得ルニ汲々タルニ依ル。然レトモ適去ヲ追想スレバ、焼畑ハ甚タ盛ナリシ時代アリシナルヘク、山野ノ現状ヲ呈スルニ至レル原因、蓋シ是ニ存スルナラン。」

この地方が古くかなりの火田があったことを考えさせるのは、同報告が引用した「大韓地誌」所載の全羅・慶尙兩道各郡別の火結数である。これはすなわち火田に対する地租額であって、その数がどれほど正確であるかは問題であろうが、その分布状態を、一九一〇年の林野分布図に示される火田地域と対照した第一図から、われわれはいくつかの事実をよみとることができよう。まず、結数の数字は、行政のみだれた時期には実際より少なくなることが多いけれども、火結が課されていることは、火田が多少とも実在することを示している。したがって、その分布範囲（地点

いての明らかな知識が得られないのは残念であるが、おそらくその編纂時(註1)よりもかなり溯るものと考えられる。

「日誌」では、最も火結数の多かった義城から安東附近について、

「一、砂凌。排水溝ニ充滿セル砂ヲ凌ヒツツアリ。(中略)我等ハ山奥而モ洛東ノ上流ノ上流ナレバ、多少水源モ見ラレンカナ
 ド予想セシニ、計ラサリキ、山ノ奥程却テ赤禿ケ甚シキヲ覺ユ。安東・竜宮・尚州附近ハ、小官等ノ担当区域中、山野最モ荒廢
 ニ帰シタル地方ナリ。」

と記している。また、その原因については、安東の老農の言として、

「四五十年前迄ハ樹木多カリシモ、野火ガ原因トナリテ焼払ハルト共ニ、盜伐甚タシク、以テ今日ノ慘状ヲ呈スルニ至レリ」とも記している。この資料を基礎に、一九〇五年から逆算してみると、この地方に火結が多かったという「大韓地誌」の記事は、一八六〇年ころの状態であり、それから後の野火の延焼が林地を破壊したとも考えられるのである。この野火も、あるいは火田開墾のときの飛火であったかもしれない。

半島南部の火耕地域がこのようにして縮少していったのに対し、半島中部では一九〇五年当時まだ火耕は極めてひろく行なわれていた。小林・中村両氏の報告は次のように記している。

「江原道ノ平坦地ニシテ地味良好ナル所ハ、全ク開拓セラレ、傾斜地ト雖モ、之ヲ利用シテ焼田トナスモノ頗ル多シ。」

したがって、半島中部の経済段階は、南部にくらべて全般におかれていた。そして、北部には、この時期にはまだ火耕に適する未耕地が広くあったと推定され、そのためにこれからの時代、大正年間には半島北部が火田地域として大きくクローズアップされてくる。何となれば、自然的条件のみから半島南部が気候及び土壌と植生との関係によって、焼畑耕作には北部よりもはるかに好適であるのに、火田耕地及び火田民の数量は、北部にかえて増加傾向を示すからである(註16)。

以上を要約すれば、朝鮮におけるいちじるしい森林の荒廢と、これに伴なうはげしい土砂の流出の直接的原因は、焼畑耕作の極度の拡大と、材木の欠乏による燃料及び緑肥としての地被落葉の利用が、植生の再生を妨げ土壤団粒を破壊したことにある。次の問題は、一つはそのような火田の拡大がどのような因果関係にもとずくかであり、他は、植生破壊と土砂流出とが及ぼした地域的な影響を求めてゆくことであろう。まず、第一の問題から明らかにしてゆくこととする。

註(1) 大韓の国号が制定されたのは、一八九七年である。したがって、この書の出版はそれ以後であるが、その資料となった人口、面(村落)数、結数などは、当時の朝鮮の統計事情からみて、より古い資料にもとずいたものと推定される。

四

著者は、さきの予察において、半島の山林においても日本の場合のように、入会林地的な管理方式がおこなわれ、それが農民の階級分化にともなう貧窮層の増大により、過度の利用をうけたらしいと記した。しかし、その後の考察の進行は、このような推定を変更せざるをえない資料を多く見出すこととなった。たとえば、「土地農産調査報告」や、其後の官行土地調査事業についての研究によれば、林野よりも集約的で所有権が明確なはずの耕地においてすら、当時の所有形態は共同所有的色彩が濃厚であつて(17)、林野については日本の場合ほどに明瞭な入会権の認識が存在していなかつたらしい。この種資料を引用しよう(18)。

「全南南昌附近の宿主の言。山林ハ皆官有(?)ナリ。村民共同シテ借入レ租税(?)ヲ納ム。其税額ハ松樹ノ繁茂セル度ニ依リ相異アリ(註1)。

忠南江景。土地事情に通ずる日本人の言。山ノ高キ部分ハ官有ニシテ低キ部分ハ民有ナリ。官有ト雖、植林スルトキハ自ラ私有

地トナルナリ。

忠南文義郡。山ハ私有ナルアリ。官有ナルアリ。村邑共有ノモノナシ。

忠北報恩郡。山ニ共有地ナシ。

同沃川郡。共同山林ナシ。

慶南晉州の觀察使の言。山林モ亦多クハ民有ナリ。但シ、高山ノ荒レタル処ハ官有ナリ。山林ハ無税ナレトモ殆ント民有ナリ。慶南靈山郡の郡吏の言。山林ハ民有ナリ。

同七山花木里の老農の言。山林ハ附近六カ村ノ共有ナリ。

慶北大邱郡砧山の農家の言。山林ハ民有ナリ。共有地ナシ。

同竜宮郡吏の言。山林ハ民有ナリ。

同安東の郡守の言。山林ハ國有ノモノナシ。」

要するに、半島南部各地では民有林が大半で、それらは無税で利用できるが、共有という権利が確立していないように思われる。半島中部についても、

共有地ハ其存在ヲ唱フルモノアレトモ、頗ル疑フヘキコトトス。或ハ山林原野ヲ以テ之ニ充ツルアリト雖モ、遠ク山奥ニアリテ人民ノ屢至ラサル地ニアルモノハ、占有ノ実ヲ有セサルモノナルカ故ニ、スベテ之ヲ國有地トナスベク、近郷ニ所在セルモノニアリテハ、附近人民唯一ノ採薪場トシテ何人モ自由ニ之ヲ利用スルコトヲ得テ、一見共有地ノ觀ヲ呈セリト雖モ、實際ニ於テハ其所有者ハ何レノ団体ナルヤ分明ナラズ。名実共ニ曖昧ニシテ未タ以テ其存在ヲ確認スルニ足ラサルナリ。

という状態である¹⁹⁾。このような日本の入会地とのちがいは、地域の住民以外の者もその土地に自由に立入って利用するとができる結果となり、焼畑耕作も勝手におこなえるわけである。これに対して日本のような附近住民のみの共有権が確立していると、その承諾なしには開墾・伐採そのほかの利用はできない²⁰⁾。したがって、朝鮮半島では山中に自由な火田開発がおこなわれ、山林の荒廃が急速に進行したのであろう。この推定は、稚樹散生及び無立

第2表 朝鮮林野荒廃面積比率概数表(1910年現在)

〔朝鮮林野分布図により千葉計算 %〕

	全南	全羅北	慶尚南	慶尚北	忠清南	忠清北	京畿	江原	黄海	平安南	平安北	咸鏡南	咸鏡北
国家管理 A	81	69	93	49	88	78	55	20	93	45	15	5	—
国家管理 B	90	27	68	82	82	89	87	56	83	64	54	28	27
寺院所有	55	67	19	60	63	2	41	48	76	49	51	28	46
民有	95	54	93	93	81	91	88	21	94	94	94	92	97
合計平均計	92	44	86	87	81	84	84	65	90	77	63	41	49

Aは管理責任機関の明確なもの、Bは管理責任機関不明なもの。

木地をふくむ、いわゆる荒廃林地の比率が、管理責任機関のはっきりしない国有林野および、全く管理権が不明な国有林野において最も大きく、信仰対象で所有管理の確立している寺院所有林野では、比較的荒廃の比率が低いことによつて裏づけられる。

しかしながら、多くの人々に進んで山間に火田をひらかせた力となつたのは、土地所有形態ではありえない。それは、火耕を妨げない社会環境を提供したにすぎない。火田を生計とする住民を多からしめたのは、さらに広い意味での生活の必要からであり、また住民にそのような必要を感じさせる政策にあつた。社会不安と生計の貧困化が、郷土をはなれて山間に流亡してゆく者を多からしめたことについては、李朝末期においてさまざまに記述されている²⁾。「韓国土地農産調査報告」にもそうした資料がいくつか記録されている。

「地所ヲ有スレバ地租ノ他種々ノ税ヲ徴取セラルルニ困ム。故ニ速カニ放売センコトヲ望ムノミ。如何トナレバ独リ郡守ノミナラス、受負収税者アリテ種々ノ名義ト下ニ誅求セラルルカ故ナリ。」

「錢ヲ貯蓄スルコト郡守ニ知ラルル時ハ、郡守ハ誣ヒテ罪ヲ構ヘ或ハ種々ノ名義ヲ以テ之ヲ徴取スルヲ以テ、皆地下ニ埋藏シ或ハ秘密ニ土地ヲ購入シテ他人ノ名義ト為シ置クナリ」

「全州。途中旅人ヲ殺害シテ金子ヲ奪ヒタルモノアリシヲ聞ク。路傍処々ニ空屋ヲ見ル。盜賊徘徊ノ為立退キタルナリト云フ。」

楽安。日本人二名朝鮮巡察ト共ニ韓人ヲ捕縛シテ来ルニ会ス。聞ク。貸借事件ニヨリ斯ノ始末ニ至レリト。(當時の在鮮日本人には高利貸を行なうものが多かった。)

時山。一般ニ山ノ崩ルルガ如ク、郡衙ノ城壁モ破レ、農舎モ陋屋ノミ。農舎ノ周圍土塀ヲ繞ラスト雖モ、半ハ崩壊セルモノ多シ。殊ニ水害多キ時山附近ニ於テハ、葭又ハ萱等ノ材料ノミヲ以テ住居スルカ如キアリ。此附近ノ農家、平野地方ト山間地方トノ差ナク、何レモ貧ナルカ如シト雖モ、概スルニ山間礪礪ノ地ニ却テ自作農多ク、概シテ裕ナルカ如シ。」

このような生計の窮乏が、多くの農民を故郷からひきはなす。ところで、火田の租税は忠清北道永同郡では畠地の $\frac{1}{3}$ 、江原道では普通畑の約 $\frac{1}{5}$ 内外とみられ、平地農の負担にくらべるとはるかに低い。もちろん、その収量も低いわけであるが、忠清北道報恩郡でいうように、焼畑の減下年限は三年であって、課税される年には放棄して新しい土地に移るから、課税されないのと同じだという土地もある。火田は通常三年で新しい場所を求めなければならぬから、林野を自由に使用できれば、収量低下は問題にならぬはずである。

火田でなくても山間の租税は低いのが一般で、慶尙北道安東郡の長老は、他地方の税率が一負(註)八十文であるのに、この地方は山が多いから一負四十文で、山野を開墾した耕地ではその翌年から一負三十五文を出すのであるといっているのは、その一例である。したがって、「日誌」の記述がしばしば、山間部の農家の生活状態が平地のそれとまざっていると述べているのは、正しいといえるだろう。著者は、平坦部のこのように生活の苦しい農民たちが、故郷をすてて生活のやや容易な山間に入り、火耕にたよって生活を維持しようとする理由がここに見出されると思う。何故に平坦部の農民が特に甚だしい窮乏におちいるかといえば、主として農業災害の頻発とそれに伴う土地所有関係の変動であると考える。

農業災害のうち、特に甚だしいのは旱害で、これに次ぐのは水害である。李朝末期にはいちじるしい農業災害の増

大がみられたが⁽²²⁾、これは一つには火田の盛行と野火との延焼による林野の荒廢、土壤侵蝕を原因としたものであった。流出土砂の増加により、河床が上昇して河幅が広がり、用水取入がむづかしくなると共に、濁水量の減少と洪水量の増大がこれに伴なうのである。他方では、農民が重い課税によって再生産資本を失ない、災害に対する抵抗力を失なつたためである。その結果は灌漑・排水のための施設がこわれ、用具がととのわず、減収をまねくにいたるのであった。行政の類廢は課税の増加ばかりでなく、盜賊の横行や疫病の流行としてもあらわれ、これに加えてしばしば農民の反乱があつた。たとえば、小林・中村両技師の報告にも、

「村郊ノ外山村ノ隈、僅ニ一、二戸ヲ存スル住家ノ或ハ傾キテ壁破レ、或ハ火災ニヨリ僅ニ四壁ト温突床トヲ残存スルモノアリ。是レ火賊^(註3)ニ災セラレ剽盜ノ禍スルノ致ス所ニシテ、吾人旅行中ニ之ヲ見ルコト敢テ珍トナサザリキ。」

とみえている。さらに天然痘その他について、

「年々伝染病ノ流行ヲ来シ寿ナラスシテ斃ルルモノ少ナカラス。之ヲ彼地ニ在ル我邦ノ医ニ聞クニ、天然痘・赤痢・腸チフス・マラリア・咽喉病・肺病・花柳病ノ如キハ、其ノ最盛ナルモノナリト。」

「天然痘ノ死体、丘陵又ハ山麓ニ架ヲ作り、狐包トナシテ掛ケ置クヲ見ル。」

とも記している。

さらに農民の苦難を増すものに、日本・中国及びヨーロッパ諸国などの韓国植民地化の動きがあつた。たとえば粗悪な商品の流入とか、それにもなう在来手工業の衰退がそれであり⁽²³⁾、さきに「日誌」が記した日本人高利貸の横行なども、農民たちを甚だしく収奪するものであつた⁽²⁴⁾。

こうした経済状態の下に、農地の多くが京城その他の都市に住む不在地主の手中に集中され、在村農民の大多数が小作農に転落していった。そのうちでも、山間部では自作農が比較的多いことは、多くの報告が一致している。山間

部には、中央政府の権力も、外国の経済力も侵入がおくれたことが、住民の生活をいくぶん安定させていたとも解釈できる。しかし、農民生活の窮乏化に関して、これらの社会的・経済的要因をより深く追求することは、すでに歴史の専門家たちの領域に立入りすぎるから、これだけに止めておく。

註(1) 朝鮮では、山林に「松田」の別名がある。田は耕地一般をさしているから、山林が松樹を生育させる場所として考えられているわけである。

(2) 一負は課税単位「結」の百分の一に当り、一斗落の面積に対する負数は通常三―七に相当する。

(3) 火賊は半奴隷的の賤民や流民が、集団で山中にこもり、富農豪家を掠奪するもの。一六一―一九世紀に半島各地を横行した。

五

林地の荒廃がひきおこした地域的現象としては、まず燃料・緑肥の不足があった。これについての「日誌」の記事はさきにも引用したが、他の場所についての興味あるところを引いておこう。

「靈光―砂倉。一、山野。山林多ク耕地少ナク、山野ハ多クハ小松及芝草ヲ以テ覆ハル所多シト雖モ、元来山林多キ地方ナルヲ以テ、樹木(アカマツ・クスギ・ツツジ・カシワ・イゴ)ハ割合ニ多ク残存シ、下草ノ如キモ刈リ残レル処少ナカラサル如ク見受ケタリ。樹木ノ下枝ハ多ク切り去ラル。

「砂倉―長城間。一、山野、長城ニ近ツクニ從ヒ一般ニ楮禿トナル。砂倉ヨリ三里、新村附近ニハ丸太以上ノ松樹密生セル処アリ。又長城ノ南方クスギ其他闊葉樹ノ林アリ。ハンノキノ叢生セル所モ見ル。丘陵及河辺等昨日ニ比スレバ開墾ノ余地アルヲ見ル。四道村附近ニハ緩傾斜ノ丘陵アリテ未タ開カレズ。里人ニ聞ケバ、土質瘠薄ナルト燃料欠乏ノ為ニ開カズト云ヘリ。

晋州附近。一、山野。山頂マテ開墾シ樹木ハ皆無ナリ。落葉ハ勿論、島地陸稻株ノ如キモノヲモ熊手ニテ掻キ集メ燃料ニスルモノノ如シ。」

このように燃料が不足するため、燃料費は生計費中で食費と共に最も重要なものとなり⁽²⁵⁾、朝鮮の農村市場での

大きな商品は新である(8)。そればかりでなく、下草地被の採取がさらに林地荒廢を促進したことは、本稿のはじめに述べたとうりである。

最も農民たちにいちじるしい影響をもたらしたのは、耕地への土砂の流入と、河床上昇による洪水の頻発であつた。「日誌」を引こう。

「晋州附近。一、地勢。晋州ハ四面山岳ヲ以テ繞ラシタル一平野ニシテ、中央ニ洛東江貫流ス。江岸汎濫ノ為メニ大ナル砂地ヲ生シ、洪水ノ度毎ニ多少ノ異動ヲ為ス。砂地ハ未耕ノ処少ナカラスト雖モ、河岸一帯ニ島トナシ水利ヲ得テ水田トナセルモノハ僅カニ山麓ノ地方トス。

昌寧―靈山間。一、山野。一般ニ昨日ニ異ナラス。(山ハ禿ケ松モ少シ。)赤松ノ矮小ナルモノ多シ。偶々樺ノ点在ヲ見ルモ下草落葉ノ如キハ皆掻キ採レルヲ見ル。故ニ山骨ノ露出スル所、土砂ノ崩壞スル所少カラズ。靈山ニ近ク赭山多シ。為ニ僅カニ幅五尺深二寸位ノ水流ヲ有スル幅二百五十間ノ砂川ナトアリ。

半月―三浪津間。(前略) 荒蕪セル土地ニ畦形ヲ存スルモノ多シ。是レ以前耕作セル証ニシテ、所謂未墾地ナルモノハ此類ノモノ多シ。

密陽―詩礼間。(前略) 山岳藝々トシテ道路甚タ險惡ナリ。谷間ハ石礫ヲ以テ埋メ、道路カ河流カ將タ耕地カ殆ント弁スル能ハサル程荒レ果テタル処ナキニ非ズ。

曲淵―新酒幕間。蔚山以來水田ハ多ク濕田ニシテ、水害ノ為メ土砂ノ押流サレタルモノ多ク、田内砂丘ヲ見ルコト屢々ナリキ。阿火―大邱間。丘陵ハ勿論山岳亦樹木ニ乏シ。大ナル砂川及砂堤ハ諸所ニ見ル。山林ハ下草落葉能ク掻キ採レル処多ク、山骨現レ赭山少カラズ。大邱ニ近ツクニ從ヒ、殊ニ其然ルヲ覺ユ。

仁同―長川間。山岳皆土砂ヲ押シ流シ、為ニ次第二川ヲ埋ム。而シテ汎濫ヲ防クニ築堤スルニ亦砂ヲ以テス。故ニ河底ハ附近ノ水田ヨリモ高マレル処珍ラシカラズ。

義城―安東間。洛東江畔大ナル堤防アリ。今ヤ江流ノ砂高くシテ耕地却テ低ク、且ツ安東ノ背面山脈ハ花崗岩禿ケテ盛ニ崩流ス。之ヲ江流ニ導ケル溝アリ。幾条カ比耕地ヲ横断シテ通ス。而シテ之ヲ年々浚渫スルヲ以テ、堤防ハ漸々高く洛東江畔ノモノ

ト同シ。此ノ如クニシテ自然ノ状態耕地ハ箱ノ底ノ如クナル。」
したがって、

「安東ニ於テハ（中略）平地ハ以前水田ナリシモノモ砂地ト化シ、畑作モ亦將ニ漸ク不可ナラントス。是レ絶エス上流ヨリ来ル所ノ砂流ノ為ナリ。」
という状況にあつた。

たとえ水害にあつても、田の形が少しでも残つていれば免租地にはならない。租税額が地方に割りあてられて定まっているからで、人口が減れば一戸当りの賦課は逆に増加し、ますます地域社会の負担が大きくなるのであつた。したがって流亡移住して郷里を離れることは極力制止されるのであるが、それにもかかわらず、村落住民は減少していった。たとえば群山・木浦・馬山・釜山・大邱などの人口はしだいに増加し、新築家屋もみられるのに、附近農村の人口は減じ、家屋がこわれたままに残される。すなわち、社会的にも封建的地域社会が変動してゆくことになる。この点について三成・有働両氏の報告は次のように記している。

「住民ノ異動ハ少ナシトセズ。耕地山野ノ荒蕪ニ帰スル為、盜賊ノ為、都会ニ於ケル生活方便ノ發達ノ為、転々シテ安息ノ処ヲ求ムルノ状況ナリ。余等ノ目撃セル所ニ依レバ、村落地方ニ於テハ寧口廢屋多クシテ、新屋ハ都会附近ニ多少之レアルヲ見ル。即チ大体ニ於テハ村落ヨリ村落ニ移ルモノヨリモ、都会ニ移ルモノ多キト確ナリト信ズ。慶尙北道龍宮附近ハ山骨露出シ、耕地ノ荒蕪モ防キ得ザルノ有様ナルヲ以テ移ルモノ殊ニ多キガ如シ。左ニ数個所ノ調査ヲ掲グ。

慶南密陽附近農村。四五十年前ニハ五十余戸アリシガ、今ハ三十戸位トナレリ。（老農）

慶北大邱附近農村。年々他ニ移住シ減少ス。（洞長）

同龍宮郡。年々出稼シ減少ス。（郡守）

同阿火村。以前ハ百戸以上ナリシモ、今ハ七十九戸ニ減セリ。是レ饑饉等ノ為ニ京城或ハ忠清道辺ニ移住セルニヨルナリ。（洞長）

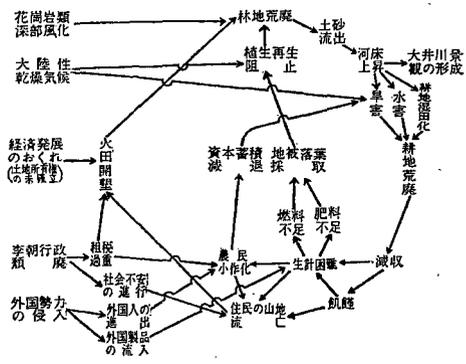
このようにして、日韓併合直前の朝鮮半島南部の景観が形成されたのであった。山地には樹木が乏しく、各所に土壌侵蝕による峡谷が出現し、流出土砂による広大な砂の川原と洪水による荒廢耕地が山麓に展開する。小河流は天井川となつて高い堤防が走り、集落は水をさけて高所に密集する。廢村があらわれる一方では都市周辺がスラム化した。こうして林地荒廢―農業災害―人口移動―植生破壊という悪循環がくりかえされたのである。

日本の朝鮮領有にともなう緑化政策は、植林という技術的方式のみによつて、地域の全構造の封鎖的連関そのものを変えようとしなかつた。日本人地主の土地所有増大や土地国有化にともなつて、小作農の比率は増大するばかりだつたし、工業化抑制によつて農民の他産業への転化も進まなかつた。火田民人口の増加や土幕生活（註）をする民衆の出現などが、このような構造による地域的現象の例といえよう。

註(1) 京城その他大きな都市の郊外に、穴居生活をして日雇その他の労働に従事した人々を、土幕民と称した。栄養不良と非衛生的環境から肉体的奇形の發育状態がみられたという。

六

既に述べたところを要約して図式的に示せば、第二図のようになるであろう。ここに注目すべきことは、林地の荒廢過程が一つの環状連関を形成していることである。さらに注意してみれば、この環は林地荒廢―耕地荒廢―生計困難―地被落葉採取―林地荒廢という小さい環状構造と、林地荒廢―耕地荒廢―住民流亡―火田開墾―林地荒廢という大きい環状構造との二重構造をもっていることに気づくであろう。したがつて、林地荒廢現象を防止するために、まず、この二重環状の作用連関過程を、どこかで中絶する必要がある。しかも、この環状連関は作用が一方向に



第 2 図

向って進行循環するものであり、そのエネルギーは主として環の外側から加わってくる国内政治の頹廢と、外国勢力の侵入との二つの力にもとずいているから、この力を阻止しなくては環状構造の運動は停止できないのである。日本の朝鮮統治は、だから山野緑化に十分な成功をみせられなかったといえる。

第2図のような理解は、筆者が別に報告した地域の構造分析(27)によって得られるものであって、これによって他の林地荒廃地域との間に地域構造の対比を可能にさせる。日本の瀬戸内海沿岸や近畿地方における林地荒廃地域と、朝鮮半島南部との地域構造の差異は、筆者のみるところでは、日本の地域構造が、さきの小環状構造に類似したものをもちが(28)、大環状構造をもっていない点に求められると考える。そして、このような地域の構造的

理解は、必ずしも林地荒廃からはじめてとらえる方法のみによらなくてもよい。たとえば、小池洋一氏の手がかりは、注民の山地流亡—火田開墾という事象連関によっている(29)。しかし、このような方法論の部面については別稿を期しているので、ここには記すことをさける。本稿では、さきに果さなかった日本のはげ山地域と朝鮮のそれとの対比を、さらに詳論しえた点で目的に近づいたと考えたい。

(一九六一・一一・八)

参考文献

(1) 千葉徳爾・東アジアの人為的荒廃林地に関する予察報告 東北地理8巻2号(一九五五)

- (2) 韓国土地農産調査報告 慶尚道・全羅道(一九〇五) 附録
- (3) 韓国土地農産調査報告 京畿道・忠清道・江原道(一九〇五)
- (5) 前掲(3)
- (5) 前掲(2) 本文
- (6) 千葉徳爾・はげ山の研究(一九五六) 一一頁
- (7) 前掲(3)
- (8) 中央氣象台編・本邦氣候表(一九四二) 七九頁
- (9) 朝鮮森林視察復命書(一九一三)
- (10) 小池洋一・朝鮮火田民の發生 人文地理5卷2号(一九五三)
- (11) 前掲(9)
- (12) 前掲(3)
- (13) 前掲(9)
- (14) 朝鮮総督府農商工部編・朝鮮林野分布図(一九一〇)
- (15) 前掲(2) 本文
- (16) 前掲(10)
- (17) 山口豊正・朝鮮之研究より引用した京城帝大法文学会編・朝鮮社会經濟史研究
- (18) 前掲(2)・(3)
- (19) 前掲(3)
- (20) 前掲(6)
- (21) 白南雲・朝鮮社会經濟史(一九三三)・林光澈・朝鮮歴史読本(一九四九)
- (22) 森谷克巳・旧来の朝鮮農業社会の理解のために(一九三五) 京城帝大法文学会報告所収
- (23) ロンヤ大蔵省編・農商務省山林局訳・韓国誌(一九〇五)
- (24) 前掲(2)

- (25) 前掲 (3)
- (26) 朝鮮総督府調査資料第二十七輯 朝鮮の市場經濟 (一九二九)
- (27) 千葉徳爾・地域の構造的分析 信州大学教育学部紀要第一一号 (一九六一)
- (28) 前掲 (6)
- (29) 前掲 (10)